

福島原発事故のトリチウム汚染水について 海洋放出を決定しないよう求める抗議・要請書

内閣総理大臣 菅 義偉 様

政府は4月13日にも、福島原発事故によって生み出されたトリチウム汚染水を海洋放出する方針を正式に決定しようとしている。これに強く抗議し、決定しないことを求める。

4月7日には、全漁連と福島県漁連の会長をはじめ沿岸6道県の漁連会長が総理と面会し、改めて海洋放出に「断固反対する」と表明した。昨年の「ご意見を聞く会」でも、漁業者や水産加工業者から強い反対の意見が述べられてきた。福島県内の多くの自治体では、海洋放出に反対や慎重な判断を求める意見書等があげられている。海洋放出を決定することは、これら地元の声を踏みにじるものだ。福島原発事故の被害者である福島県の漁業者、被災者、県民を、いったいどこまで苦しめれば気が済むというのか。

放出しようとしているトリチウム汚染水は、原発事故によって生みだされたものであり、事故を引き起こした東電と国が責任をもって陸上で管理・保管すべきだ。汚染水を海に垂れ流し、環境を汚染するなど許されることではない。日本の無責任さを世界に露呈するものだ。

福島第一原発の敷地内には約1,000基のタンクが立ち並び、タンクで保管しているトリチウム汚染水は約134万立方メートルで、含まれるトリチウムは約860兆ベクレルにもなる。これは、事故前に福島第一原発から1年間に海に放出していたトリチウム量、約2.2兆ベクレルの400年分にも匹敵する膨大な量になる。これは、風評被害だけでなく、実際に環境が大量の放射能で汚染されるという問題である。

政府と東電は、このトリチウムを30年程かけて、大量の海水で希釈して海洋に放出するため、影響は「じゅうぶん小さい」と宣伝している。

しかし、トリチウムには特別な危険がある。半減期約12年の放射性水素であるトリチウムは、水として体のあらゆる臓器・組織にいきわたり、DNAの中にまで入り込み、水素と置き換わって有機トリチウムとなる。有機トリチウムはDNAの近傍から、あるいはDNAの中からベータ線を放出し、DNAを損傷させ遺伝的影響を与える危険性がある。

漁業者や国民には一方的な「安全宣伝」だけで、これらの危険性を説明することもなく、人々の安全を蔑ろにしている。

よって、以下を強く要請する。

要 請 事 項

1. トリチウム汚染水の海洋放出を決定しないこと。
2. トリチウム汚染水は、事故を引き起こした政府と東電の責任で、陸上で管理・保管すること。

2021年4月11日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581